

番号	防火対象物の名称	防火対象物の所在地	違反の内容			公表日	管轄
			公表該当違反事項	根拠法令等の状況	違反の位置等		
1	アメ商百貨 守山店	郡山市田村町山中字鬼越 218 番地 5	1. 屋内消火栓設備未設置 2. スプリンクラー設備未設置	消防法第 17 条第 1 項	1. 2 階部分 2. 1 階部分	平成 30 年 5 月 7 日	郡山消防署 田村分署
2	北一ビル	郡山市清水台二丁目 13 番 29 号	自動火災報知設備未設置	消防法第 17 条第 1 項	建物全体	平成 30 年 5 月 7 日	郡山消防署
3	有限会社ラ・ビーダ	郡山市喜久田町堀之内字地田東 15 番地の 2	屋内消火栓設備未設置	消防法第 17 条第 1 項	建物全体	平成 30 年 5 月 11 日	郡山消防署 喜久田基幹分署
4	かねいビル・西いせや	郡山市中町 7 番 2 号及び 17 号	屋内消火栓設備未設置	消防法第 17 条第 1 項	西いせや 1 階 を除く部分	平成 30 年 6 月 8 日	郡山消防署
5	トレジャーファクトリー 郡山うねめ通り店	郡山市若葉町 5 番 22 号	屋内消火栓設備未設置	消防法第 17 条第 1 項	建物全体	平成 30 年 7 月 20 日	郡山消防署
6	有限会社 開成福寿し	郡山市島二丁目 50 番 10 号	自動火災報知設備未設置	消防法第 17 条第 1 項	建物全体	平成 30 年 8 月 2 日	郡山消防署
7	タカラヤ第 3 倉庫	郡山市日和田町字竹ノ内 5 番地 1	スプリンクラー設備未設置	消防法第 17 条第 1 項	建物全体	平成 30 年 8 月 17 日	郡山消防署 日和田分署
8	マルキン	田村市船引町大倉字鑄田 173 番地	自動火災報知設備未設置	消防法第 17 条第 1 項	建物全体	平成 30 年 8 月 21 日	田村消防署
9	有限会社小泉書店	田村市船引町船引字南町通 129 番地	自動火災報知設備未設置	消防法第 17 条第 1 項	建物全体	平成 30 年 8 月 22 日	田村消防署
10	有限会社鎌田商店	田村市船引町北移字大畑 210 番地	自動火災報知設備未設置	消防法第 17 条第 1 項	建物全体	平成 30 年 9 月 7 日	田村消防署

※ 本違反公表制度は、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備又は自動火災報知設備の未設置が是正されていない場合に実施するものですから、公表事実以外の消防法違反を存している防火対象物もあります。

番号	防火対象物の名称	防火対象物の所在地	違反の内容			公表日	管轄
			公表該当違反事項	根拠法令等の状況	違反の位置等		
11	丸山ビル	郡山市駅前二丁目1-1	自動火災報知設備未設置	消防法第17条第1項	建物全体	平成30年9月19日	郡山消防署
12	てる美ビル	郡山市安積三丁目17番地	自動火災報知設備未設置	消防法第17条第1項	建物全体	平成30年9月28日	郡山消防署 安積分署
13	有限会社 テル・コーポレーション	郡山市片平町字新蟻塚133	1. 屋内消火栓設備 2. 自動火災報知設備	消防法第17条第1項	1. 1階店舗部分 2. 建物全体	平成30年10 月2日	郡山消防署 喜久田基幹分署
14	医療法人 社団 根本内科医院	郡山市田村町金屋字マセロ40番地の2	自動火災報知設備未設置	消防法第17条第1項	建物全体	平成30年11月5日	郡山消防署 田村分署
15	のんびり温泉 (コテージ棟 全12棟)	郡山市三穂田町山口山崎山11番地1	自動火災報知設備未設置	消防法第17条第1項	建物全体	平成30年11月19日	郡山消防署 大槻基幹分署
16	陣屋 味の会ビル	郡山市駅前一丁目3番10号	自動火災報知設備未設置	消防法第17条第1項	建物全体	平成30年12月6日	郡山消防署
17	銀柳ビル	郡山市駅前二丁目2番6号	自動火災報知設備未設置	消防法第17条第1項	建物全体	平成30年12月6日	郡山消防署
18	宗教法人 長泉寺 (会館・庫裡棟)	郡山市大槻町字上町7	屋内消火栓設備未設置	消防法第17条第1項	1階を除く	平成30年12月11日	郡山消防署 大槻基幹分署
19	伊東ビルI	郡山市堤二丁目15	自動火災報知設備未設置	消防法第17条第1項	建物全体	平成31年2月21日	郡山消防署 大槻基幹分署
20	BRITOMART(A棟)	田村郡三春町大字斎藤字仁井道348番4	屋内消火栓設備未設置	消防法第17条第1項	物販店部分	平成31年2月27日	田村消防署 三春分署

※ 本違反公表制度は、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備又は自動火災報知設備の未設置が是正されていない場合に実施するものですから、公表事実以外の消防法違反を存している防火対象物もあります。

番号	防火対象物の名称	防火対象物の所在地	違反の内容			公表日	管轄
			公表該当違反事項	根拠法令等の状況	違反の位置等		
21	ディスカウントショップ 古泉 船引店	田村市船引町笹山字岩ノ作 741 番地 3	屋内消火栓設備未設置	消防法第 17 条第 1 項	建物全体	平成 31 年 2 月 28 日	田村消防署
22	エリート 2 ビル ヒロナガビル	郡山市駅前二丁目 5 番 7 号	自動火災報知設備未設置	消防法第 17 条第 1 項	建物全体	平成 31 年 3 月 18 日	郡山消防署

※ 本違反公表制度は、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備又は自動火災報知設備の未設置が是正されていない場合に実施するものですから、公表事実以外の消防法違反を存している防火対象物もあります。